

H28年度 第2回 都市公園指定管理者評価委員会 会議概要

1. 日 時 平成 29 年 2 月 22 日（水曜日）午前 10 時 00 分から午後 0 時 15 分まで

2. 場 所 大阪府庁別館 7 階 都市計画室会議室

3. 出席者

下村委員長、山本副委員長、山之内委員、吉永委員

4. 議題

(1) 指定管理者の評価について

5. 主な議事内容

(太字：委員 細字：事務局)

(1) 指定管理者の評価について

- ・ 事務局より現地視察結果の概要及び各公園の評価について説明

(評価基準・評価方法について)

- ◇ 以前からの課題で、事業実施計画書に書かれていることを実施しても S 評価にならない。実施しようと思っている事を事業実施計画書に記載しないで実施すれば、提案以上として S 評価になる。例えば、初年度すごいイベントをされて S 評価を受けているのに、(次年度も同じ取組みを) 継続しても (事業実施計画書に記載されていれば) 計画通りとして A 評価となるのはどうなのか？
⇒ 現地視察時の委員からのご指摘を受け、今回の評価では、応募時の提案以上のことを継続してやっているという事であれば、事業実施計画書で記載があっても S 評価としている。

(評価のコメントについて)

- ◇ 所管課で S 評価を付けている項目について、A と S の所管課コメント内容を差別化するため、S 評価のコメントには、『非常に』『特段の』『独自性のある』など、強調するコメントが必要ではないか。
⇒ 所管課評価コメントの冒頭に、S と A で違いを付けたコメントを記載しているが、改めて確認のうえ漏れがあれば修正する。
S：適切に実施し、管理水準を大きく上回る・・・や、提案以上の・・・。
A：適切に実施できている。
- ◇ 了解。

- ◇ 今年度で管理期間が終わる公園もあるが、委員コメントの随所に『期待される』、『望まれる』、『引き続き継続されたい。』等、継続した取組みを求めるコメントを記載した。本委員会は、指定管理者の評価を点検するものであるとともに、指定管理者が代わってもこのような取組みを継続・発展させてほしいと、府に対して指摘・提言するものでもあるので、『引き続き』等というコメントは問題ないとする。

(財務状況について)

- ◇ 構成団体の中に、キャッシュフローで、キャッシュがマイナスになっているところや、借入依存度が高いところがある指定管理者については、構成団体の1つがダメになった場合、管理が継続できなくなってしまうため、B評価とすることが妥当。

(まとめ)

- ◇ 今回の委員会での意見を踏まえ事務局で評価シートのコメントを修正いただき、次回の委員会で確認し確定させる。